

## 不便を解消する部分的な道路改良について

### 1) テーマ設定の理由

平成18年11月に実施した「県土木行政満足度調査」(実施機関：宮城県土木部土木総務課)の結果、土木行政分野の重要度で管内においては54.9%と第2位となったことによる。

### 2) 県管理道路延長及び改良率(%)

白石市	角田市	蔵王町	七ヶ宿町	大河原町	村田町	柴田町	川崎町	丸森町
103km	91km	59km	46km	19km	40km	18km	92km	102km
85.8	82.2	96.6	84.5	75.3	77.4	95.8	87.5	71.7

注1) 出典：平成18年度みやぎの道路(宮城県土木部)平成18年4月1日現在

注2) 県全体改良率89.7%、管内改良率83.4%

### 3) これまでの道路建設整備箇所(H12~H18)

事業名	対象箇所数	着手箇所数	完了箇所数	着手率	完了率
道路建設	42	33	21	78.6%	50.0%

### 4) これまでの道路建設事業費(H12~H18)

年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
百万	3,726	5,486	2,716	1,909	1,854	1,108	1,383

注) 出典：平成13年度~平成18年度定期監査資料(宮城県大河原土木事務所)

### 5) 今後の整備の方向性

道路建設事業は、事業費が大きく、整備期間も10年程度を要する。また、効率性を重視した「事業箇所評価基準」によって優先順位が決められているため、管内の道路改良は中々進まないのが実態である。さら、土木行政推進計画に入れない未改良箇所も多い。

これまでの道路建設事業と併せて、道路現況(線形が悪い、幅員が狭い、交通事故が多発等)からの必要性、安全・安心で暮らせる生活の実現のため、地域と協働で局部的な改良(少額である程度の成果が期待できる)を行い、少しでも地域の要望に応えられるよう知恵を絞り整備を進めることに務めていきたい。